

SR・環境レポート 2016

株式会社 豊島製作所

2016年6月

■当社の環境マネジメントシステム

株式会社豊島製作所は、2005年のマテリアルズシステム事業部(以下、MS)を皮切りに、2007年には全社に適用範囲を広げて、審査機関「特定非営利活動法人 KES環境機構」より環境マネジメントシステム規格「KES[※](ステップ2)」の認証を取得し、社会貢献と企業価値向上を目指して環境保全・環境改善活動に取り組んでまいりました。そして2015年10月にCSR(企業の社会的責任)の手引書であるISO26000の要素を取り込んだ規格「KESステップ2SR」の認証を取得し、活動範囲を環境も含めたCSR活動全体に広げました。

※KESとは、国内の環境マネジメントシステム規格で、国際規格ISO14001と同様に、環境方針に基づいて環境改善目標を設定し、目標達成のためにPDCAサイクルをまわして活動することで環境保全・環境改善に貢献していくための仕組みです。

※2015年度 - SR・環境宣言

SR・環境宣言

基本理念

株式会社 豊島製作所は、「持続可能な発展への貢献を最大化」することが人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて SR 活動の向上とともに環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方針

株式会社 豊島製作所は部品事業部においては自動車部品等の冷間鍛造を中心とした設計・製造・販売、マテリアルズシステム事業部においては薄膜電子材料等の製造・販売をしている。これらに係わる全ての活動、製品及びサービスの SR 活動の向上・環境影響を改善するために、次の方針に基づき SR・環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる「持続可能な発展への貢献を最大化」することを常に認識し、SR 活動の向上並びに環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、SR・環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお環境保護には、持続可能な資源の活用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる SR・環境マネジメント活動に関して適用される法的及びその他の要求事項(特に顧客の SR・環境関連要求事項及び化学物質管理に関する要求事項)を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる SR・環境影響のうち、以下の項目を SR・環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1)労働慣行(安全衛生管理の強化)
 - (2)エネルギー使用量の削減
 - (3)産業廃棄物排出量の削減
 - (4)5S の推進
 - (5)環境美化活動の推進
4. 一人ひとりが SR 活動の向上及び環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この SR・環境宣言を組織の全員に周知するとともに一般に人々が入手できるようにします。
5. 地域の SR・環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、SR 課題・環境改善目標を設定するとともに、定期的に見直し、SR・環境マネジメントシステムを推進します。

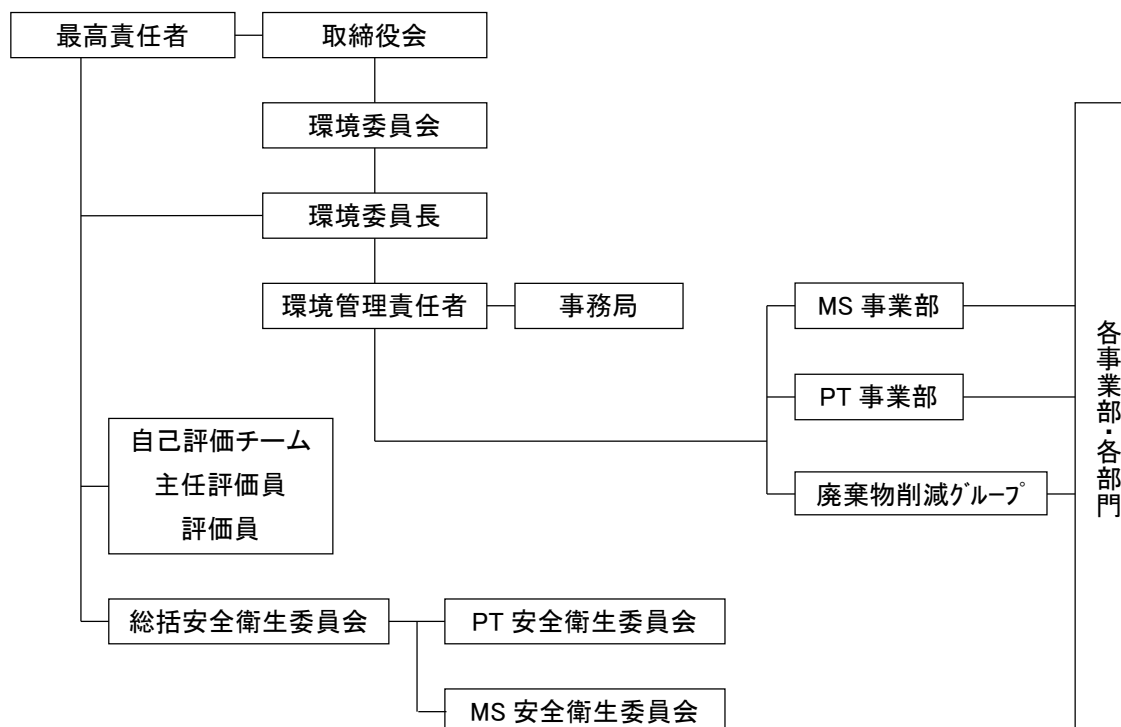
制定日 2015年6月1日
株式会社 豊島製作所
代表取締役社長 木本健太郎

■会社概要

会社名	: 株式会社 豊島製作所
所在地	: 埼玉県東松山市下野本1414
事業内容	: 冷間鍛造加工、プレス加工、切削及び仕上げ加工 電子材料及び製膜装置の製造・販売
代表取締役	: 木本 健太郎
資本金	: 99,000千円
従業員数	: 184名
敷地面積	: 25,309.48㎡
建物面積	: 10,471.07㎡
沿革	: 昭和20年05月 豊島航空機株式会社を設立 昭和24年10月 社名を株式会社豊島製作所に変更 平成12年07月 ISO9001 認証取得 平成14年07月 ソニー株式会社 グリーンパートナー認証取得 平成17年10月 KESステップ2認証取得(適用範囲:MS 事業部) 平成19年10月 KESステップ2認証取得(適用範囲:全社) 平成23年01月 木本大作(前社長)が会長・木本健太郎(前常務取締役)が社長に就任 平成26年03月 トイ事業部廃止 平成28年10月 KESステップ2SR認証取得(適用範囲:全社)

I. 環境活動の取り組み体制

当社では、環境マネジメントシステムを推進していくために、下記のような体制をとっています。



II. 認証取得内容

KES登録証

登録日 : 2015年10月1日
登録番号 : KES2SR-14-0036

III. 環境活動の概要

(1) 労働慣行(安全衛生管理の強化)

労働安全衛生法に規定された安全衛生リスクアセスメントを実施しました。その結果、リスクが高い評価になった 13 ヶ所に対する対策を実施して 12 ヶ所のリスク低減対策を完了しました。

(2) エネルギー使用量の削減

省エネ法の特定期間事業者として義務付けられた単位使用エネルギー量年間 1%削減に取り組みました。大規模な対策としては、各工場に設置されていた水銀灯を LED 化する工事を実施しました。その結果 MS 事業部では単位使用エネルギー量 14%の削減を達成しましたが、部品事業部(以下、PT 事業部)では逆に 1%の増加となりました。

(3) 産業廃棄物排出量の削減

産業廃棄物処理費用を削減及び管理強化のために、廃棄物置場の分別状況の確認及び教育、廃棄物の適正処理等に取り組みました。また、不良率が多い製品の不良率低減にも取り組み、PT 事業部では期初 2.52%の不良率であった製品が期末には 2.01%に、MS 事業部では期初 16.4%の不良率であった製品が期末には 11.4%にそれぞれ削減することができました。

(4) 5S の推進

各職場での5Sを確実に実行するために、職場毎に5S強化月間を定めて、実施しました。実施前・実施後で写真を撮影することで、成果が目に見えるようになり、意識の向上にも繋がりました。また、毎月の安全衛生委員会のパトロールでも維持状況の確認を行いました。

(5) 環境美化活動の推進

環境教育、モラルの向上、地域社会への貢献を目指して活動に取り組みました。2007年に彩の国ロードサポートの活動団体として登録して以来、工場周辺の清掃活動を行ってきました。今年度は、全従業員を6つのグループに分けてローテーションで毎月1回清掃活動を行いました。

IV. SR・環境関連法規の順守状況

当社は、コンプライアンスを徹底するために、KES(ステップ2SR)に従って、定期的に当社に適用されるSR・環境法令の情報入手、順守状況の確認を行っています。

環境法令に関しては順守状況の確認の一環として、当社環境分析センターにより、水質、産業廃棄物、作業環境、敷地境界線騒音などを定期的に分析・管理しています。

また、各職場の人員配置や法律の改正などに対応し、必要な関連資格の取得を推進しています。

環境関連資格取得者数(2016年5月31日時点)

環境関連資格名称	取得者数	環境関連資格名称	取得者数
公害防止管理者(大気1種)	1	毒物劇物取扱者	10
公害防止管理者(水質1種)	3	特別管理産業廃棄物管理責任者	2
公害防止管理者(騒音・振動)	1	浄化槽管理士	1
危険物取扱者(甲種)	6	防火管理者	2
危険物取扱者(乙種4類)	1	衛生管理者(第1種)	3
環境計量士(濃度関係)	1	作業環境測定士(有機溶媒、特定化学物質、粉じん、金属)	1
有機溶剤作業主任者	20	エネルギー管理企画推進者	1
特定化学物質等作業主任者	11	エネルギー管理員	1
鉛作業主任者	7		
エックス線作業主任者	3		

V. 2015年度活動の評価と今後の課題

2015年度は、KES ステップ 2SR の認証取得により、SR の要素を取り入れた活動を始めました。初年度ということもあり従来の活動から大きく広がった内容にはなりませんでした。事業部毎に業務に密接に関係している環境改善テーマ、法律に関係したテーマを中心に SR・環境改善活動に取り組みました。特にエネルギー使用量の削減、安全衛生リスクの低減においては設備投資を積極的に行い、これまでできなかった大きな改善が実現しました。

2016年度も引き続き、業務に密着したSR・環境改善テーマ、法律に関係したテーマを中心に、全社をあげ、企業の社会的責任を意識しつつ環境負荷低減と社会貢献を目指して SR・環境改善活動に取り組んでまいります。